

## 与謝郡福社会 入所申込書 (裏面)

居宅において日常生活を営むことが困難である理由	
要介護1又は2の方が入所するためには下記のいずれかに該当することが必要です。ご自身の判断で該当されると思われる項目に印レをつけて下さい。	
<input type="checkbox"/>	認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
<input type="checkbox"/>	知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
<input type="checkbox"/>	家族等による深刻な虐待が疑われること等により安全・安心の確保が困難である
<input type="checkbox"/>	単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できない、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められない
具体的な状況	